

各 位

株式会社 東北銀行

## 岩手産業復興機構の活用による支援について ～沿岸部の主力産業である水産関連で機構活用の第 1 号案件～

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）では、東日本大震災により被災した以下の事業者の方に対して、「岩手産業復興機構」を活用し、被災からの復興に向けた支援を行いましたのでお知らせします。

岩手産業復興機構（以下機構）は、平成 23 年 11 月 11 日に、被災事業者の早期の事業再生を支援するため、岩手県、地域金融機関と独立行政法人中小企業基盤整備機構の共同出資により設立された、二重債務問題を解決するための債権買取機構です。

当行の機構を活用した事業者への事業再開支援実績は本件の 2 先を含め、累計で 5 先となります。

### 【 事業者の概要について 】

#### ①沿岸南部地域の食料品製造（水産加工）業のお客様

お客様は沿岸南部地域で 30 年の業歴があり、約 100 名の従業員を擁し、地域の中でも大規模な水産加工会社です。

昨年発生した東日本大震災の津波により、本社、工場、機械等の大部分が被災し、甚大な被害を受けましたが、平成 23 年 7 月より操業および従業員の雇用を再開するなど、他社に先駆けた事業の復旧を行い、同地域の雇用創出にも貢献しております。

現在は工場の復旧も進んでおり、震災前の 8 割程度の雇用を確保しております。

当行では、メイン取引行として当初から計画策定サポートや早期の運転資金対応などを行ってまいりましたが、今般、事業者が被災前から負っていた債務を機構に買取していただくこととしました。これにより、お客様は旧債務の元利金が一定期間棚上げされ、資本とみなされることにより財務内容の改善が図られ、今後の本格的な復興に向けた取り組みが可能となりました。

#### ◆機構買取までの経過

平成 23 年 3 月 お客様は津波により本社、工場、機械等の大部分が被災。

平成 23 年 7 月 お客様は工場、機械を復旧させ操業を再開。



〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>

平成 23 年 7 月～9 月 当行は運転資金による支援を実施。また事業の継続に向けては旧債務のいわゆる二重債務問題の解決が急務であることから、メイン行としてお客様の財務改善に向けた取組みを開始し、事業計画の策定を支援。

平成 23 年 11 月 他金融機関との調整を経て、機構活用に向けた協議を開始。

平成 24 年 1 月 従業員も 8 割程度確保したことから、震災前の生産能力をほぼ回復。

平成 24 年 2 月 当行ではお客様の事業復興に弾みをつけるため、東京都のグラフィックデザイナーがデザインしたコーポレートロゴの贈呈を支援。

平成 24 年 3 月 有限責任監査法人トーマツによる事業・財務調査や事業計画策定助言を踏まえ、金融機関との調整を受けて事業再開本格化。

平成 24 年 5 月 機構による債権買取決定。

## ②沿岸南部地域の食料品製造（水産食料品製造）業のお客様

同社は、操業開始から 50 年を超える社歴を有しており、当地でも有数の水産食料品製造業者です。本社、工場、機械等の大部分が被災したものの平成 23 年 8 月から操業を再開し、震災前の 7 割程度の雇用を確保しており、当地の雇用創出に貢献しております。

当行では、早期に運転資金を対応し、同社の復興に向け支援いたしました。

本件に関する問い合わせ先 融資統括部企業経営支援室 担当：菅原 電話：019-651-6161
---